

市民の方向け

# 成年後見講座

参加費  
無料

社会の急速な高齢化により年々増加する認知症高齢者や、知的・精神障がいの方などの判断能力が不十分になられた方の権利や財産を守るために、法的に支援する制度として「成年後見制度」があります。

「自分や家族の将来のために成年後見制度について知りたい」、「私たちの生活のどのような場面で成年後見が必要になるのか」など、成年後見制度についてわかりやすく学んでいただける市民の方向けの講座です。

日時

①平成31年 **1月18日 (金)** 19:00～20:30

②平成31年 **1月26日 (土)** 10:00～11:30

※①②の内容は同じのため、いずれかにご参加ください。

会場

鈴鹿市労働福祉会館 3階 中会議室

〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸地子町388番地

※会場はエレベーターがないため、階段でお手伝いが必要な方は事前にご相談ください。

内容

成年後見制度の内容、利用の際かかる費用、

制度利用のメリット・デメリット、成年後見人等の仕事 など

講師 / 鈴鹿市後見サポートセンターみらい 社会福祉士



対象者・・・鈴鹿市に在住又は在勤の方で、

成年後見制度について知りたい方、または将来親族後見を検討している方など

お問合せ  
お申込み

鈴鹿市後見サポートセンターみらい (社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会)

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1 (鈴鹿市社会福祉センター内)

事前に下記のいずれかでお申込みください

▶電話 : 059-382-5971 ▶メール : s.shakyo@suzuka-shakyo.or.jp